

島内小学生の浄水場見学について

毎年、学校単位で島内小学生の浄水場見学を受け入れています。児童のみなさんは説明する職員の話を中心に聞いてメモをとり、疑問に思ったことをたくさん質問するなど、たいへん有意義な見学会となっています。企業団としては今後も継続して取り組んでいく予定です。



淡路広域水道企業団のみなさんへ

おいそがしい中見学をさせてもらいありがとうございます。さいしょは、どのように水の中からゴミを取っているのかもそうぞうもつきませんでした。そして見学させてもらってしてみると薬品のわで砂やゴミを集めていることがわかりました。またしんなかた事はわかりへえきょうになりました。



お便りをいただきました★

新規採用職員の紹介

よろしく申し上げます



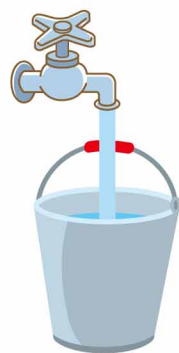
たかのまさとし
高野 真利

- ①配属先 淡路市サービスセンター
- ②趣味・特技 釣り、スノーボード
- ③抱負 水道事業に従事する職員の一員として責任を持って務めさせていただきます。

水道豆知識

節水のアドバイス

- ①ふろの残り湯は小さな浴槽で約180ℓあります。洗濯、掃除、散水など工夫して使いましょう。
- ②コップ3杯ですむ歯磨き、流しっぱなしだと3分間で36ℓも使ってしまう。
- ③洗車するのに水を出しっぱなしで行くと、約240ℓの水を使います。水をバケツに汲んで使うと30ℓですむので、約210ℓの節水になります。



Dr.すいどー
(引用)水道PRパッケージ

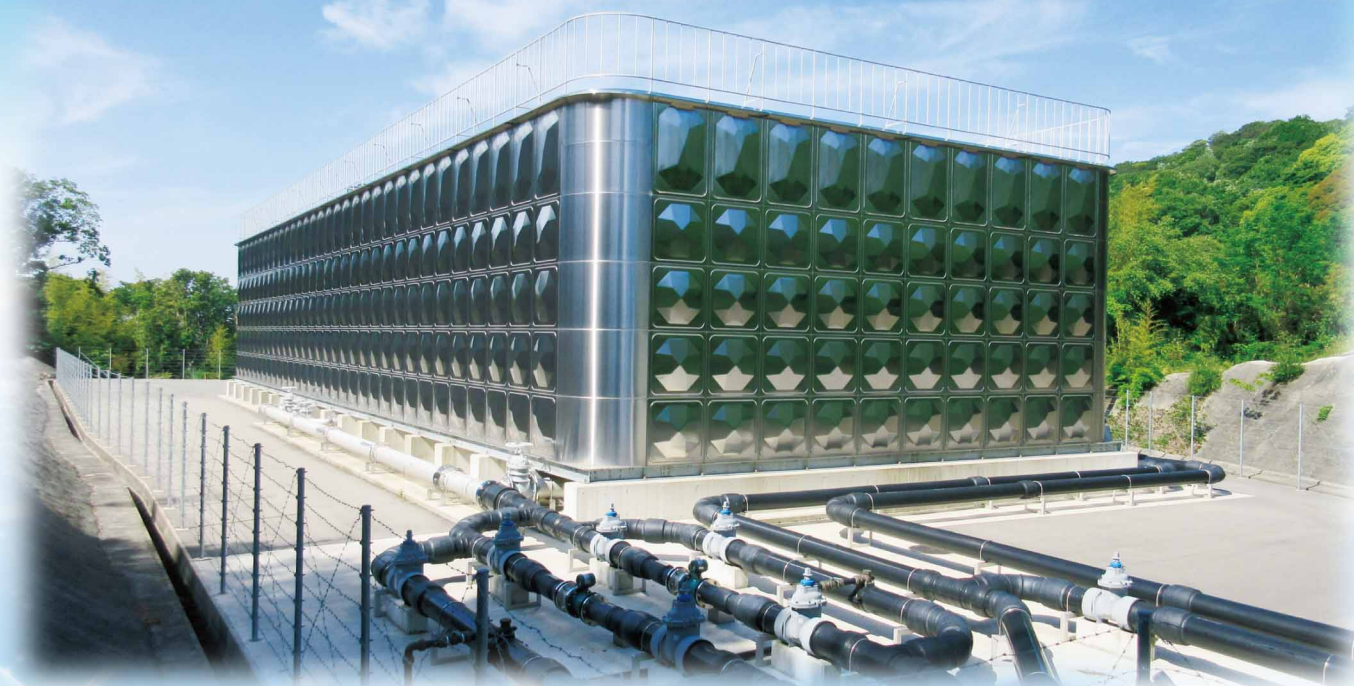
あわじの水道

第2号
2019.9

～ 命をつなぐ
未来につなぐ
あわじの水道～

編集・発行 淡路広域水道企業団

《本庁》〒656-0452 南あわじ市神代浦壁792番地6
TEL:0799-42-5896 FAX:0799-42-5897
メールアドレス: kigyoudan@awaji-suido.jp
ホームページURL: http://awaji-suido.jp/
ツイッターアカウント: @akskigyoudan



白葉配水池(洲本市五色町鮎原三野畑)

地震と津波を想定して応急給水訓練を実施



配水池から給水車への補水

給水車からタンクへの給水

タンクから給水袋への給水

平成31年1月15日、高知県室戸岬沖を震源にマグニチュード9.1の地震が発生し津波で南あわじ市福良地区が大規模断水したと想定して訓練を実施。南あわじ市文化体育館を応急給水所として、南あわじ市サービスセンターから応援要請を受けた各市のサービスセンターが給水タンクを載せたトラックを派遣。数キロ離れた長見山高区配水池で補水した給水車からホースで水を受け取り、タンクから給水袋などへ移し替える作業手順などを確認しました。

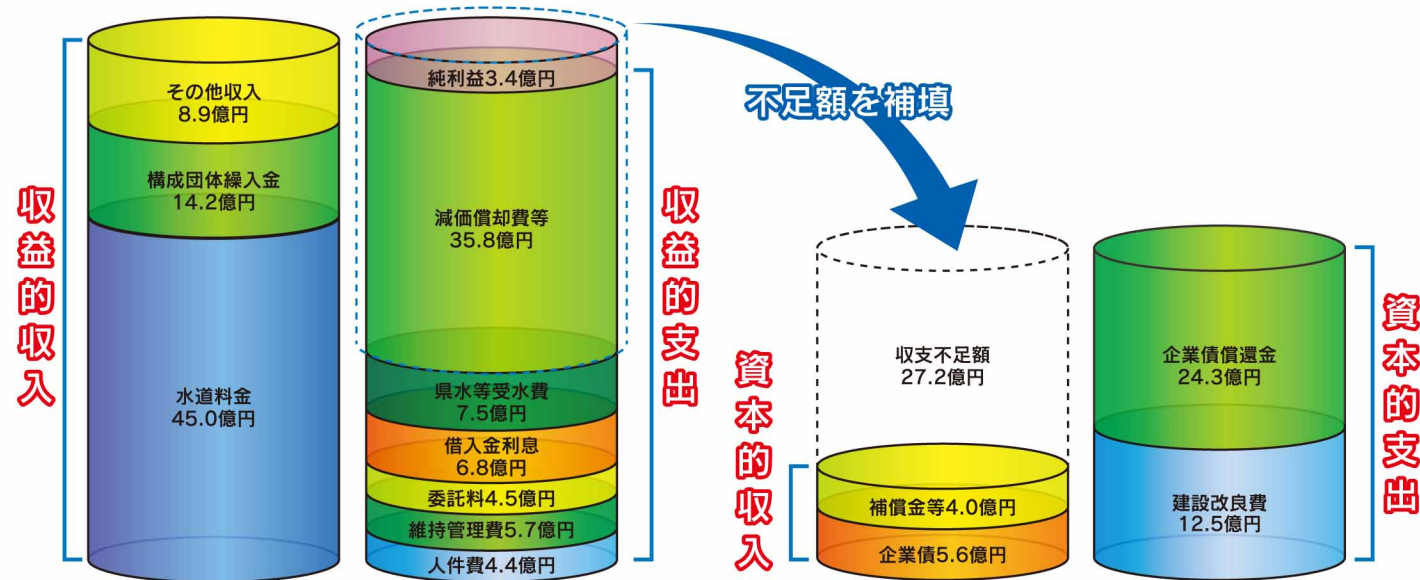
平成30年度 水道企業会計決算のあらまし

安全・安心な水道水を安定してお届けするために、水道施設の運営や老朽管の更新、施設の耐震化など、お客さまからいただいた水道料金などにより事業を行っています。

令和元年8月開催の第3回議会定例会において、平成30年度水道事業会計決算が認定されましたので、その状況についてお知らせいたします。

水道事業会計決算の状況

水道事業会計は、予算の編成上、「収益的収支」と「資本的収支」の2つに区分されます。



収益的収支とは…

現在のために使うお金

浄水場や水道管の維持管理費や1年間施設を使った分の減価償却費など現在のために使うお金です。

資本的収支とは…

将来のために使うお金

浄水場や水道管の施設の建設や更新に使うお金です。みなさんの子や孫の世代のずっと先まで、将来のために使うお金と言えます。

水道事業の規模

項目	平成30年度	平成29年度	増減
給水人口	134,041人	136,020人	△1,979人
給水栓数	64,583栓	64,704栓	△121栓
年間有収水量	14,694,714m ³	15,017,178m ³	△322,464m ³
1人1日平均使用量	216ℓ	217ℓ	△1ℓ

今後は、人口減等により収入が減少するなど、より厳しい経営環境の中、老朽施設の更新や災害に備えた強靱化も必要となっています。



災害時における応援協定の締結

淡路広域水道企業団では、洪水や地震などによる大規模な災害が発生した際に、応急対策及び復旧対策を迅速かつ円滑に遂行するために、各種団体と応援協定を締結しています。



災害時における機材レンタルの協力に関する協定締結式
(平成31年1月16日締結)

災害時における応急活動に関する協定締結式
(平成31年2月26日締結)

災害時における資材供給の協力に関する協定締結式
(令和元年5月28日締結)

メーター検針・料金徴収・窓口業務等について

- 平成31年4月1日から、お客さまによりよいサービスを提供するため、メーター検針・料金徴収・窓口業務等を「フジ地中情報・淡路広域管工事業協同組合JV」に委託しています。委託期間は、令和4年3月31日までです。
- メーター検針は、委託業者の検針員が毎月3～13日の間を目途に行います。(検針員は、会社指定の制服を着用し、企業団が発行する写真付きの身分証明書を携帯しています。)
- 料金のお支払いや各種手続きのお問い合わせは、下記お客さまセンターまでお願いします。

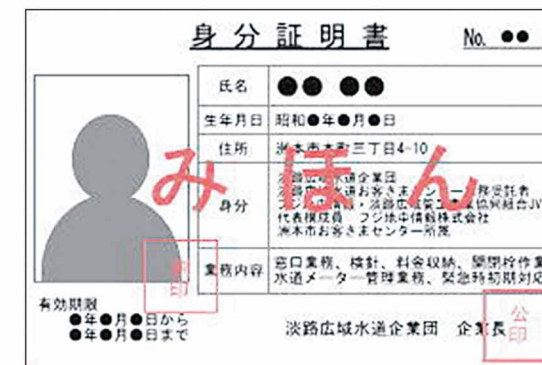
検針員の制服



男性検針員

女性検針員(夏)

女性検針員(冬)



身分証明書

○平日のお問い合わせ先(営業時間 8時30分～17時15分)

洲本市お客さまセンター	電話 0799-24-7620	〒656-8686 洲本市本町三丁目4-10 【洲本市役所 本庁舎2階】
南あわじ市お客さまセンター	電話 0799-43-3038	〒656-0472 南あわじ市市善光寺22-1 【南あわじ市役所 第一別館内】
淡路市お客さまセンター	電話 0799-64-1780	〒656-2225 淡路市生穂新島6 【津名浄化センター内】

○休日のお問い合わせ先(営業時間 8時30分～17時15分 年末年始を除く)
○営業時間外・夜間の連絡先(緊急の場合など)※電話受付24時間対応

統括お客さまセンター	電話 0799-53-6741	〒656-0026 洲本市栄町三丁目3-5 【中野ビル東館2階】
------------	-----------------	-------------------------------------

※統括お客さまセンターでは水道料金等のお支払いはできません。